

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山口 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山口 浩史
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 （千葉市中央区登戸一丁目1番4号） 日本電技株式会社横浜支店 （横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号） 日本電技株式会社名古屋支店 （名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号） 日本電技株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島六丁目2番40号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期累計期間	第56期 第1四半期累計期間	第55期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,082,444	2,052,960	24,517,597
経常利益又は経常損失 () (千円)	480,557	603,130	2,399,142
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	308,307	395,260	1,367,448
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	470,494	470,494	470,494
発行済株式総数 (千株)	8,197	8,197	8,197
純資産額 (千円)	12,906,611	13,957,627	14,598,547
総資産額 (千円)	20,568,971	20,674,035	23,638,443
1株当たり四半期純損失金額 () 又は 1株当たり当期純利益金額 (円)	37.62	48.23	166.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	62.7	67.5	61.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策の効果により企業収益や雇用情勢が改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資、民間設備投資とも堅調に推移しました。

このような状況下において当社は、空調計装関連事業の新設工事においては、「既設工事に繋がる物件の受注」、空調計装関連事業の既設工事においては、「営業力強化による受注量の確保」、産業計装関連事業においては、「既存顧客の深耕と事業体制の強化」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

業績の状況につきましては、受注高は、空調計装関連事業の増加により、8,273百万円（前年同期比9.8%増）となりました。売上高は、産業計装関連事業の減少により、2,052百万円（同1.4%減）となりました。

損益面につきましては、営業損失が615百万円（前年同期は501百万円の損失）、経常損失が603百万円（前年同期は480百万円の損失）、四半期純損失は395百万円（前年同期は308百万円の損失）となりました。

なお、当社は通常の事業の形態として、売上高及び利益の計上が第4四半期に集中いたしますので、第1四半期から第3四半期までの各四半期の業績は、営業損失、経常損失及び四半期純損失となることが常態であります。

セグメント別動向の概況は次のとおりであります。

〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注工事高は、新設工事において工場向けの大型物件が計上されたことを主因に、7,828百万円（前年同期比12.4%増）となりました。内訳は、新設工事が2,411百万円（同35.5%増）、既設工事が5,416百万円（同4.4%増）でした。

完成工事高は、新設工事は増加しましたが、既設工事が減少し、総じて1,802百万円（同3.8%増）となりました。内訳は、新設工事が690百万円（同74.5%増）、既設工事が1,111百万円（同17.1%減）でした。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、65百万円（同5.2%減）となりました。

総じて、空調計装関連事業の受注高は7,894百万円（同12.2%増）、売上高は1,867百万円（同3.4%増）となりました。

〔産業計装関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けに、空調以外の計装工事及び各種自動制御工事を行う産業計装関連事業につきましては、受注工事高は、電気工事の減少等により、312百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

完成工事高は、電気工事、小型の補修工事の減少等により、117百万円（同42.8%減）となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、67百万円（同4.7%減）となりました。

総じて、産業計装関連事業の受注高は379百万円（同23.8%減）、売上高は185百万円（同33.1%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、将来ビジョンである「New Design For The Next ~ 「計装」の総合力で、未来を拓く」の精神の下、本社事業本部を中心に、計装を中心とした様々な研究開発活動を行っております。

計装エンジニアリング会社である当社の性格上、研究開発の内容は、シーズや基礎研究というよりは、様々な計装技術の応用研究、基礎技術の汎用化研究などが中心となります。

当第1四半期累計期間における研究開発費は、各セグメントに配分できない全社共通の費用で12百万円となりました。

主要な研究開発活動は、次のとおりであります。

クラウド型エネルギーマネジメントサービスの開発

昨年度に引き続き、オフィスやテナントビル、工場等のエネルギー情報を計測し、インターネットを利用してエネルギーの使用状況や分析結果等をお客様に提供する「クラウド型エネルギーマネジメントサービス」の実運用に向け、サービスの機能拡充や社外でのフィールドテスト等を行います。

各種業務ツールの開発、機能強化

作業効率の向上を目的として、省エネルギー診断等を支援する「ERツール」、「省エネチューニング支援ツール」の開発や、最適な保全計画提案を支援する「中長期保全計画表作成ツール」の機能強化等を行います。

スマート技術開発

スマートコミュニティ形成における、デマンドレスポンスによる需要家側のエネルギー消費をコントロールする「スマートBEMS」の開発を中心に、スマート技術に関する研究・開発を行います。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,790,000
計	32,790,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,197,500	8,197,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,197,500	8,197,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	8,197,500	-	470,494	-	316,244

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,194,800	81,948	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	8,197,500	-	-
総株主の議決権	-	81,948	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	1,300	-	1,300	0.01
計	-	1,300	-	1,300	0.01

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,376株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,340,033	3,023,009
受取手形・完成工事未収入金等	9,097,281	4,345,714
有価証券	4,733,158	3,682,868
未成工事支出金	2,356,537	4,196,044
商品	12,377	14,441
材料貯蔵品	10,033	10,390
その他	787,878	1,098,925
貸倒引当金	364	174
流動資産合計	19,336,935	16,371,221
固定資産		
有形固定資産	946,776	940,242
無形固定資産	231,813	230,837
投資その他の資産	3,122,918	3,131,733
固定資産合計	4,301,508	4,302,814
資産合計	23,638,443	20,674,035
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,047,643	3,066,413
未払費用	1,657,678	722,004
未払法人税等	1,030,221	1,221
未成工事受入金	750,896	1,653,530
完成工事補償引当金	58,927	57,443
工事損失引当金	112,523	151,912
その他	552,569	380,014
流動負債合計	8,210,459	6,032,540
固定負債		
退職給付引当金	468,540	324,290
役員退職慰労引当金	342,041	340,662
資産除去債務	18,854	18,914
固定負債合計	829,436	683,867
負債合計	9,039,895	6,716,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,494	470,494
資本剰余金	316,244	316,244
利益剰余金	13,714,353	13,041,729
自己株式	951	951
株主資本合計	14,500,140	13,827,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,407	130,110
評価・換算差額等合計	98,407	130,110
純資産合計	14,598,547	13,957,627
負債純資産合計	23,638,443	20,674,035

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	1,942,641	1,920,066
商品売上高	139,802	132,893
売上高合計	2,082,444	2,052,960
売上原価		
完成工事原価	1,383,795	1,422,089
商品売上原価	97,124	90,742
売上原価合計	1,480,920	1,512,831
売上総利益	601,524	540,129
販売費及び一般管理費	1,103,257	1,155,652
営業損失()	501,733	615,522
営業外収益		
受取利息	5,757	5,123
受取配当金	8,151	8,366
その他	11,240	4,639
営業外収益合計	25,149	18,130
営業外費用		
デリバティブ評価損	-	4,560
貸倒引当金繰入額	2,500	-
その他	1,473	1,177
営業外費用合計	3,973	5,737
経常損失()	480,557	603,130
特別利益		
投資有価証券売却益	213	-
特別利益合計	213	-
特別損失		
固定資産除却損	135	369
賃貸借契約解約損	4,357	1,276
特別損失合計	4,493	1,646
税引前四半期純損失()	484,837	604,776
法人税、住民税及び事業税	1,800	1,700
法人税等調整額	178,330	211,216
法人税等合計	176,530	209,516
四半期純損失()	308,307	395,260

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が142,111千円減少し、利益剰余金が91,462千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失への影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	4,944千円	4,944千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	34,126千円	40,397千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	188,512	23	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	368,825	45	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,805,972	276,471	2,082,444	-	2,082,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,805,972	276,471	2,082,444	-	2,082,444
セグメント損失	64,915	20,638	85,553	416,180	501,733

(注)1. セグメント損失の調整額 416,180千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,867,929	185,031	2,052,960	-	2,052,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,867,929	185,031	2,052,960	-	2,052,960
セグメント損失	103,096	45,148	148,244	467,278	615,522

(注)1. セグメント損失の調整額 467,278千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	37円62銭	48円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	308,307	395,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	308,307	395,260
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,196	8,196

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 5日

日本電技株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本電技株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。